

# 第24回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時及び開催場所変更のお知らせ

開催日時及び開催場所は昨年と異なります。  
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」  
をご参照ください。

### 日時

2024年6月25日（火曜日）午後2時  
（受付開始：午後1時予定）

### 場所

ベルサール八重洲 3階 Room 4・5  
東京都中央区八重洲1-3-7  
八重洲ファーストフィナンシャルビル

### 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

証券コード 3798  
(発送日) 2024年6月5日  
(電子提供措置開始日) 2024年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号  
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階  
U L S グ ル ー プ 株 式 会 社  
代表取締役社長 漆 原 茂

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

[https://www.ulsgroup.co.jp/ir\\_data/stock\\_information/Shareholders\\_meeting/](https://www.ulsgroup.co.jp/ir_data/stock_information/Shareholders_meeting/)



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

当社名又は証券コード（3798）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁）をご参照いただき、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2024年6月25日（火曜日）午後2時（受付開始：午後1時予定）  <b>※昨年と開催日時が異なりますので、お間違えのないようにご注意ください。</b></p>
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル          ベルサール八重洲 3階 Room4・5  <b>※昨年と開催場所が異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」          をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。</b></p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第24期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第24期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p><b>第1号議案</b> 剰余金処分  <b>第2号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任  <b>第3号議案</b> 監査等委員である取締役1名選任</p>

以上

○電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知に記載している事項は、会計監査人が会計監査報告を、また監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

- ① 事業報告：「対処すべき課題」、「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「株式の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類：「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類：「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ④ 監査報告：「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会終了後、同会場にて「株主説明会」を開催いたします。当社を取り巻く環境や今後の事業の見通しを中心に直接株主の皆様にご報告申しあげ、あわせてご質問、ご意見を賜りたく存じます。ご多忙とは存じますが、多数のご出席を心よりお待ち申しあげます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 1. 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2024年6月24日（月曜日）午後6時到着分まで

## 2. インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年6月24日（月曜日）午後6時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使の方法については **4頁**をご参照ください。

## 3. 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2024年6月25日（火曜日）午後2時（受付開始 午後1時予定）

### <書面（郵送）又はインターネットで議決権行使される株主様へ>

- ・書面（郵送）により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）及びインターネットにより重複して議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

### <ご来場される株主様へ>

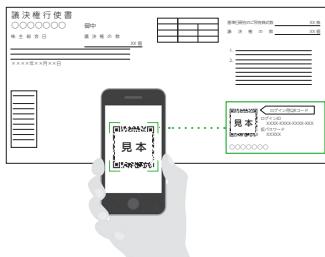
- ・代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・株主の皆様に対する公平な利益還元の観点から、お土産を取り止めさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

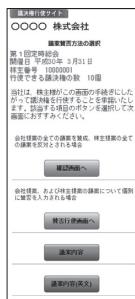
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使  
に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主の皆様への利益還元は最も重要な経営課題の一つとして認識しております。この認識に従い、当社は、現在長期保有の株主様への積極的な利益還元策として当面の配当性向を20%～30%とする業績連動型の配当政策を採用しております。当連結会計年度の業績は親会社株主に帰属する当期純利益が1,131百万円となったため、2024年3月期の期末配当は、1株当たり45円（連結配当性向21.9%）で実施したいと思っております。

### 期末配当に関する事項

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円

配当総額247,551,210円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日

## 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において、株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者の属性
1	うるし ぼら 漆原 茂	代表取締役	再任
2	たか はし けい いち 高橋 敬一	取締役	再任
3	よこ やま よし なり 横山 芳成	取締役	再任

- (注) 1. 取締役候補者、漆原茂氏は、当社子会社であるウルシステムズ株式会社の代表取締役会長及び株式会社アークウェイの代表取締役社長を兼務しております。また、取締役候補者、横山芳成氏は、当社子会社であるウルシステムズ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は当該2社との間に、役務提供等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当については、事業報告「2 会社役員 の状況 (1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「2 会社役員 の状況 (1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2024年7月に更新される予定です。

## 再任

## 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

- 1987年4月 沖電気工業株式会社入社  
1989年9月 スタンフォード大学コンピュータシステム研究所 客員研究員  
1999年4月 沖電気工業株式会社 システムソリューショングループ  
2000年4月 同社システムソリューションカンパニー  
2000年7月 当社代表取締役社長（現任）  
2008年1月 オープンソースCRM株式会社 取締役  
2011年10月 ウルシステムズ株式会社 代表取締役社長  
2014年9月 株式会社ブレインパッド 社外取締役  
2020年2月 株式会社アークウェイ 取締役  
2020年9月 株式会社アークウェイ 代表取締役社長（現任）  
2022年5月 ウルシステムズ株式会社 代表取締役会長（現任）

## 候補者とした理由

同氏は、当社の創業者また代表取締役社長として長年にわたり当社及び当社グループの経営を指揮し、基幹事業である戦略的ITコンサルティング事業の事業基盤を創り上げてまいりました。そのなかで培った業界の動向に対する洞察力、経営に関する豊富な経験と高い識見が当社及び当社グループの経営には欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

2

たか はし けい いち  
高橋 敬一

(1970年10月12日生) 所有する当社の株式数……………292,000株

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

- 1994年10月 中央監査法人入所
- 1998年 4月 公認会計士登録
- 2000年10月 当社入社 ディレクター
- 2002年 6月 当社財務担当執行役員
- 2003年12月 当社取締役（現任）
- 2008年 1月 オープンソースCRM株式会社 取締役
- 2009年10月 ピースミール・テクノロジー株式会社 取締役（現任）
- 2011年10月 ウルシステムズ株式会社 取締役（現任）  
株式会社ノーチラス・テクノロジーズ 社外取締役（現任）
- 2017年 2月 株式会社オーシャンブリッジ 取締役（現任）
- 2020年 9月 株式会社アークウェイ 取締役（現任）

候補者とした理由

同氏は、当社グループ創業期からの財務責任者として戦略的ITコンサルティング事業の拡充を主に財務面・管理面で指揮し、当社及び当社グループの成長に大きく貢献してまいりました。その高い専門性と識見が当社及び当社グループの経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号

3

よこ やま よし なり  
横山 芳成

(1974年1月4日生) 所有する当社の株式数 ……………株

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1997年4月 株式会社NEC情報システムズ入社  
2005年10月 当社入社  
2011年10月 ウルシステムズ株式会社入社 事業開発部副部長  
2013年4月 同社事業開発本部副本部長  
2016年4月 同社テクノロジーサービス企画部長  
2017年4月 同社イノベーションセンター長  
2018年4月 同社テクノロジーサービス部長  
2019年4月 同社テクノロジーサービス本部長  
2019年5月 同社取締役  
2022年5月 同社代表取締役社長（現任）  
2022年6月 当社取締役（現任）

候補者とした理由

同氏は、当社子会社であるウルシステムズ株式会社の事業本部長及び業務執行取締役を歴任し、2022年5月には同社の代表取締役社長に就任しております。同氏の業界に関する知見及び幅広い経験が当社及び当社グループの経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補者いたしました。

## 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役犬伏靖氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である各取締役において、株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

いぬ ぶせ  
犬 伏

やすし  
靖

(1969年6月16日生) 所有する当社の株式数 ……………6,000株

## 再任

## 〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）〕

1990年4月	沖電気工業株式会社入社
2000年9月	当社入社
2011年4月	当社コンサルティング第三事業部長
2011年10月	ウルシステムズ株式会社入社 コンサルティング第三事業部長
2012年4月	同社プロフェッショナルサービス第4本部長
2016年4月	同社情報通信第一本部長
2017年4月	同社ＩＴイノベーション第4本部長
2021年3月	同社ＩＴイノベーション第3本部長
2022年2月	当社仮監査等委員である取締役
2022年5月	ウルシステムズ株式会社 監査役（現任） 株式会社アークウェイ 監査役（現任） ピースミール・テクノロジー株式会社 監査役（現任）
2022年6月	当社監査等委員である取締役（現任）

## 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、2000年に当社に入社した後、当社子会社であるウルシステムズ株式会社の本部長職を長く務め、2022年6月から当社の監査等委員である取締役に就任しております。当社グループ全体の事業や運営状況に深く通じていることから、これらの経験と知見及び社外取締役との連携により当社及び当社グループの公正な企業運営の実現に貢献できると判断し、監査等委員である取締役の候補者といたしました。選任後においては、当社子会社であるウルシステムズ株式会社の本部長としての経験知識を活かし、当社取締役会の監督機能強化による公正な企業運営の実現に尽力いただくことを期待しております。

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者が監査等委員である取締役に選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「2 会社役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。上記候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2024年7月に更新される予定です。

【ご参考】 第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の役員全員の専門性と経歴

(スキル・マトリックス)

氏名	地位	特に貢献が期待される分野					
		企業経営	業界及び 先端IT 技術に関する 知見	品質管理	人事・ 労務・ 人材育成	法務・ 内部統制	財務・ 会計
漆原 茂	代表取締役	○	○	○	○		
高橋 敬一	取締役			○	○	○	○
横山 芳成	取締役	○	○	○	○		
犬伏 靖	取締役 (常勤監査等委員)		○	○	○	○	
唐津 真美	独立社外取締役 (監査等委員)				○	○	
坂田 政一	独立社外取締役 (監査等委員)	○	○		○		○

(注) 1. ○は最大4つまでとしています。

2. 「特に貢献が期待される分野」に記載の項目は、対象取締役に対し特に当社が期待する分野であり、対象取締役が有する全ての知見・経験を表すものではありません。

以上

# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1 | 企業集団の現況 |

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東・ウクライナ情勢や世界的な金融引き締め等の海外の不安定要素はあるものの、インバウンド需要の復活や良好な雇用環境を背景に、非製造業を中心に緩やかな回復基調を維持しており、所得環境の持続的向上による本格的なデフレ脱却への兆しが見え始めております。

このような経営環境のなか、当社グループの事業ドメインであるDX（デジタルトランスフォーメーション）コンサルティング市場については、社会経済活動全体のデジタル化や生成AI等の先端技術導入への機運の高まりを背景に旺盛な需要が継続しております。当社グループは、人的資本等への大規模な成長投資を継続し、コンサルタントの採用は過去最高の大幅な増員を達成しました。また、経営基盤を固め、しっかりした品質確保と顧客満足度の高いサービスが提供できたことで、将来に向け一層の成長を狙える事業体へと着実に進化しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

区分	前連結会計年度業績 (百万円)	当連結会計年度業績 (百万円)	前連結会計年度比
売上高	8,515	10,382	21.9%増
営業利益	1,727	1,757	1.7%増
経常利益	1,726	1,758	1.9%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,233	1,131	8.3%減

特記すべき事項は、下記のとおりです。

(a) 売上高

売上高は、前連結会計年度比1,867百万円増加（21.9%増）の10,382百万円となり、7期連続で過去最高を更新しました。主に金融、情報通信、サービス、製造及び自治体等を中心とする既存顧客が推し進めるDX投資の拡大に伴い、引き続き受注が堅調に推移しました。

(b) 採用面

コンサルタント数は、前連結会計年度末比108名増（25.7%増）の529名と過去最高の増員となりました。採用体制の増強やエージェントとの連携強化、採用市場でのブランディングを継続的に実施しました。また、今後の事業成長の加速を支えるマネジメント層や採用・管理部門の増強も行いました。上記コンサルタント数を含めた当社グループ全体の従業員数は、前連結会計年度末比122名増（25.7%増）の597名となりました。

(c) 販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

販売費及び一般管理費は、コンサルタントの採用加速に伴う採用費の増加やマネジメント層や管理部門の増員に伴う人件費の増加により、前連結会計年度比468百万円増加（28.7%増）と大幅に増えました。一方、営業利益、経常利益は、売上高の拡大に加え、稼働・品質管理の徹底により概ね例年程度の粗利益率を確保できたことで、それぞれ前連結会計年度比29百万円増加（1.7%増）の1,757百万円、前連結会計年度比32百万円増加（1.9%増）の1,758百万円となり、12期連続で過去最高を更新しました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度で計上した特別利益（197百万円の投資有価証券売却益）が当連結会計年度では特に無かったことから、前連結会計年度比102百万円減少（8.3%減）の1,131百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資総額は64百万円です。主なものは以下のとおりです。（下記の金額には消費税等は含まれておりません。）

重要な設備等の新設の内容	投資金額(百万円)
パソコン、サーバー及びその周辺機器	62

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		2020年度 第21期	2021年度 第22期	2022年度 第23期	2023年度 (当連結会計年度) 第24期
売上高	(百万円)	7,191	7,367	8,515	10,382
経常利益	(百万円)	1,419	1,607	1,726	1,758
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	891	998	1,233	1,131
1株当たり当期純利益	(円)	159.37	178.33	224.58	205.82
総資産	(百万円)	8,000	8,775	9,564	11,010
純資産	(百万円)	6,326	7,195	7,771	8,843
1株当たり純資産額	(円)	1,103.64	1,252.66	1,365.64	1,526.86
自己資本比率	(%)	77.2	79.9	78.4	76.3

(注) 1. 連結ベースでの数値/比率を記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
ウルシステムズ株式会社	100	99.3	コンサルティング事業
ピースミール・テクノロジー株式会社	4	78.9	コンサルティング事業
株式会社アークウェイ	10	80.0	コンサルティング事業

## 2 | 会社役員 の 状況 |

### (1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	漆原 茂	ウルシステムズ株式会社 代表取締役会長 株式会社アークウェイ 代表取締役社長
取締役	高橋 敬一	法務、人事・総務、財務・経理、IR担当 ウルシステムズ株式会社 取締役 ピースミール・テクノロジー株式会社 取締役 株式会社アークウェイ 取締役 株式会社ノーチラス・テクノロジーズ 社外取締役 株式会社オーシャンブリッジ 取締役
取締役	横山 芳成	IT管理担当 ウルシステムズ株式会社 代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	犬伏 靖	ウルシステムズ株式会社 監査役 ピースミール・テクノロジー株式会社 監査役 株式会社アークウェイ 監査役
取締役 (監査等委員)	唐津 真美	高樹町法律事務所 パートナー弁護士 セントラル警備保障株式会社 監査等委員である社外取締役
取締役 (監査等委員)	坂田 政一	カヤバ株式会社 (旧KYB株式会社) 社外取締役 株式会社プラネット 代表取締役社長

(注) 1. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。

2023年6月29日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、小林博氏及び櫻井賢一氏は当社の取締役を任期満了により退任いたしました。

2. 当社は、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携等を通じて監査等委員の監査・監督機能を強化するため、犬伏靖氏を常勤監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役唐津真美氏及び坂田政一氏は、社外取締役であります。また、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役唐津真美氏の戸籍上の氏名は山田真美であります。
5. 監査等委員である取締役坂田政一氏は、経営者としての経験と財務及び会計に関する知識が豊富であり、社外取締役の立場から公正な企業運営の実現に貢献できる相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、定款の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する（ただし、当該限定は法令に定められた限度とする）旨の責任限定契約を締結することができませんが、当事業年度においては該当事項はありません。

7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、社外派遣役員、管理職従業員並びに相続人（保険期間中に退職した役員も含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為または故意による法令違反等の場合には填補の対象としないこととしております。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定基本方針

当社取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定にあたっては、下記事項を基本方針とします。

- (a) 優秀な人材の維持・確保が可能で且つ取締役としての職務を誇りをもって遂行する動機づけになり得る水準であること。
- (b) 基本報酬に加え、会社の業績等に適度に連動した報酬制度（業績連動報酬等及び非金銭報酬等）の導入により、当社グループの中長期の持続的企業価値成長に資する健全な企業家精神の発揮を促進する報酬プログラムにより支給されるものであること。

#### ロ 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等（非金銭報酬等を除く）については、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において、その限度額を各事業年度につき総額3億円以内（使用人兼務取締役は使用人分給与を含まない）と決議しております。

取締役（監査等委員を除く）個人別の基本報酬の算定方法の決定に関する方針については、当該株主総会で承認された限度額の範囲内で、各取締役の役位、担当職務、専門性及び実績等並びに独立社外取締役の助言等を踏まえ取締役会決議により各取締役の個々の報酬額の上限を定めた上で、代表取締役に一任して決定する方針としています。

#### ハ 業績連動報酬等に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針については、上記基本報酬と併せて第21回定時株主総会で承認された取締役（監査等委員を除く）報酬等の限度額の範囲内で、独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会決議により各取締役の個々の報酬額の上限を定めた上で、当社グループの経常利益の成長額の多寡に加え、成長投資の実施状況あるいは品質管理活動状況等を総合的に勘案して、代表取締役に一任して決定する方針としております。

#### 二 非金銭報酬等に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の非金銭報酬等については、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の株式報酬型ストックオプションとして割り当てられる新株予約権に関する報酬等の限度額を各事業年度につき総額3億円の範囲内（使用人兼務取締役は使用人分給与を含まない）と決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の決定については、当該株主総会で承認された限度額の範囲内で、独立社外取締役の助言等を踏まえ各取締役の個々の報酬額の上限を定めた上で、中長期の視点で在任期間や中長期の経常利益の達成度合い等を総合的に勘案して取締役会で決定する方針としております。

#### ホ 報酬等の割合に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針について、各取締役に対する中長期の企業価値成長に資する適切なインセンティブ付与の観点から、基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の割合については代表取締役が、非金銭報酬等の額については付与する場合には取締役会での審議を経て取締役会が、それぞれ独立社外取締役の助言等を踏まえ決定しております。

#### ヘ 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬の額：代表取締役の決定に基づき毎月の支払

業績連動報酬等の額：代表取締役の決定に基づき毎連結会計年度の6月及び12月の支払い

非金銭報酬等の額：非金銭報酬等を付与する場合には、取締役会の決議に基づき3年—5年に1回程度で任意の時期

ト 報酬等の決定の委任に関する事項

(a) 当該委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当

代表取締役

(b) (a)の者に委任する権限の内容

基本報酬及び業績連動報酬等について、独立社外取締役の助言等を踏まえ取締役会で承認した各取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、具体的な個人別の報酬等の額を決定

(c) (a)の者により(b)の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

該当事項はありません。

(d) 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬の額及び業績連動報酬等の額について

独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会で承認した各取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、代表取締役の決定に基づき具体的な個人別の報酬等の額を決定

非金銭報酬等の額について

独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会で承認した各取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、取締役会の決定に基づき具体的な個人別の付与額（個数等）を決定

チ 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

② 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬等については、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会においてその限度額を各事業年度につき総額5,000万円以内と決議しております。監査等委員である取締役の報酬等は高い独立性確保の観点から業績により変動する要素を排除した固定月額報酬のみとし、株主総会で承認された限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員除く） （うち社外取締役）	98 (-)	43 (-)	25 (-)	29 (-)	5 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20 (7)	20 (7)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 （うち社外役員）	118 (7)	64 (7)	25 (-)	29 (-)	8 (2)

(注) 1. 上表の「対象となる役員の員数」の合計については、実支給人数を記載しております。

2. 上表には、2023年6月29日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。また、取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は主に連結経常利益であり、その実績は2024年3月期で1,758百万円であります。当該指標を選択した理由については、連結経常利益は期間収益に対応している最終の利益項目であり、この成長は専門家集団としての当社グループの競争力の証であるとともに、株主を始めとする利害関係者への利益配分の源泉となる利益であるからです。また、業績連動報酬等の算定方法については、独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会決議により各取締役（監査等委員除く）の個々の報酬額の上限を定めた上で、当社グループの経常利益の成長額の多寡に加え、成長投資の実施状況あるいは品質管理活動状況等を総合的に勘案して、代表取締役に一任して決定する方針としております。
4. 取締役（監査等委員除く）の報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において各事業年度につき総額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）及び株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額を年額3億円の範囲内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）で設けることにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員除く）の員数は、4名（うち、社外取締役については該当事者なし）です。
5. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において各事業年度につき総額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
6. 取締役会は、独立社外取締役の助言等を踏まえ取締役会で承認した各取締役（監査等委員除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、代表取締役漆原茂に当社の取締役（監査等委員除く）の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの中長期の企

業価値成長に対する取締役（監査等委員除く）の貢献度についての的確に評価を行なうには代表取締役が適任であると判断したためであります。

7. 非金銭報酬等は、電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項の事業報告「3 新株予約権等の状況 (3) その他新株予約権等の状況」に記載の第11回及び第13回新株予約権（有償発行）に関するものであり、「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日）等に準拠して株式報酬費用として計上したものであります。なお、当該非金銭報酬等で計上した株式報酬費用は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において決議いただいた、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額には含まれません。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - イ 監査等委員である取締役唐津真美氏は、高樹町法律事務所のパートナー弁護士及びセントラル警備保障株式会社の監査等委員である社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ロ 監査等委員である取締役坂田政一氏は、カヤバ株式会社（旧K Y B株式会社）の社外取締役及び株式会社プラネットの代表取締役社長であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
- ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
  - イ 取締役会及び監査等委員会への出席状況

取締役 (監査等委員)	唐津 真美	当事業年度において開催された取締役会16回のうち16回出席しております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち13回出席しております。
取締役 (監査等委員)	坂田 政一	当事業年度において開催された取締役会16回のうち16回出席しております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち13回出席しております。

- ロ 取締役会、監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
  - (a) 監査等委員である取締役唐津真美氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においてコンプライアンス推進など、業務の適正性について発言を行っております。
  - (b) 監査等委員である取締役坂田政一氏は、主にIT企業の経営者の経験に基づく組織運営の健全性の視点から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において組織運営の健全性などについて、適切な意見を述べております。

# 株主総会会場ご案内図

日時 2024年6月25日（火曜日）午後2時（受付開始：午後1時予定）

場所 **ベルサール八重洲 3階 Room 4・5**  
東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

※株主総会の開催日時及び開催場所は昨年と異なりますので、ご来場の際はご注意ください。



## アクセス

- ▶ 日本橋駅 **A7出口** 直結（東西線・銀座線・浅草線）
- ▶ 大手町駅 **B10出口** 徒歩2分（丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・三田線）
- ▶ 東京駅 **八重洲北口** 徒歩4分（JR線）

## お土産の廃止について

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

